

2020年2月2日

## 近畿ブロック研究・研修大会におけるプレ企画の選考について

### 【近畿ブロック研究・研修大会プレ企画（以下、「プレ企画」）に関する取り決め】

(プレ企画について)

1. プレ企画は、近畿ブロック研究・研修大会時に開催する。開催時間は、原則として大会1日目の午前中2時間とする。
2. プレ企画は、近畿ブロック研究・研修大会の実践研究発表、自由企画とは異なる企画内容で、今日的な課題であり、かつ近畿ブロックに所属する6府県の社会福祉士会（以下、近畿ブロック社会福祉士会）の会員の研鑽に有効である性質を持つものであり、近畿ブロック社会福祉士会が開催するに相応しいものとする。
3. プレ企画は、近畿ブロック社会福祉士会、又は近畿ブロック社会福祉士会に所属する会員が共同で開催する。原則、6府県共同での開催とするが、難しい場合は少なくとも3府県以上の会、又は会員が企画・運営等に参画していなければならない。（会員を追加） →申込書に反映出きていない。
4. 会場の確保は近畿ブロック研究・研修大会開催地の社会福祉士会が行う。
5. プレ企画開催に掛かる経費については、近畿ブロック研究研修大会会計から支出する。なお、会場費、備品を除き、1企画につき70,000円までとする。
6. プレ企画の準備・運営については、企画者が行う。
7. プレ企画への参加費は代表者会議で決定する。

(募集と決定)

7. プレ企画の募集・申込期間は、前年度近畿ブロック研究・研修大会終了後から前年度末の間に設ける。募集要項については、近畿ブロック研究・研修大会の開催地の社会福祉士会が作成する。
8. プレ企画の申し込みには、所定の用紙を使用し、近畿ブロック研究・研修大会を開催地の社会福祉士会に申し込む。
9. プレ企画の決定は、年度最初の代表者会議で内容、大会予算等を勘案して選考・決定する。
10. 開催が決定した企画については、大会要綱に必要な原稿を掲載する。ただし、指定された原稿作成ができない場合は、開催の決定を取り消すこともある。
11. 開催が決定した後の企画内容の大幅な変更は認めない。

【プレ企画 決定までの流れ】

①近畿ブロック研究・研修大会終了（1月下旬～2月上旬）



②プレ企画募集・申込期間（大会終了後～3月末）

申込先：大会開催地社会福祉士会



③プレ企画開催原案作成（4月1日～第1回代表者会議）

作成：大会開催地社会福祉士会



④プレ企画 選考（代表者会議／4月頃）



⑤決定通知（代表者会議後、速やかに）

決定通知作成・送付：大会開催地社会福祉士会



⑥プレ企画（要綱原稿提出 7月頃・・・大会開催地社会福祉士会会が指定する日）

提出先：大会開催地社会福祉士会



⑦当日冊子用紹介文提出

（12月～翌1月・・・大会開催地社会福祉士会が指定する日）

提出先：大会開催地社会福祉士会